

# 危機管理監及び危機管理局の創設

## (総合的な危機管理体制の強化)

### 静岡県

人口：3,773,694人

面積：7,329.39km<sup>2</sup>

**担当部署：危機政策室**

### 概要

＜全ての危機を一元的に総括、調整する危機管理監を設置するとともに、危機管理監の下で指令部としての役割を果たす危機管理局を創設＞

- ・ 危機管理監が静岡県及び静岡県周辺における（部局横断的な）地震災害を始め、あらゆる危機事案を一元的に統括し、調整する。
- ・ 地震対策におけるシステムを他の危機にもあてはめ、危機管理監をトップとした対策会議等を通じて、即断即決で迅速・的確に危機事案に対処する。また、危機事案について危機報道監から広報を行うとともに、ホームページのトップページに「緊急・危機管理情報」を設け、タイムリーな予防・啓発情報も掲載し、減災を推進している。

### 選定理由

(総務省コメント)

危機管理体制の整備・強化はどの自治体においても行われるべきものであり、24時間体制による所管不明事案も含めた危機事案への迅速な対応、危機管理局は全庁的な調整等、担当部署は具体的対応業務専念という管理の適正な役割分担、トップダウンによる迅速な初動体制など、危機事案に迅速・確実に対応する体制が整っている事例である。

他の自治体が危機管理体制の充実強化を図る際に参考になる取り組みと考え、選定した。

## 背景

従来、危機全般を統括する部署がなかったため、次のような課題があった。

- 1 所管部局が明確な事案の場合、所管部局が会議の開催、応急対策の実施、各部局との調整、報道対応など全ての業務を担うこととなり、負担が過大で迅速な応急対策に支障が生じる恐れがあった。
- 2 危機事案を処理する件数が比較的多い部局と、少ない部局と、部局によって危機の経験に差があり、経験の少ない部局ではノウハウの蓄積が乏しいため、応急対策等に遅れが生じる恐れがあった。
- 3 地震対策など防災局が中心となる危機については、即断即決の部局横断的な調整・決定を行う対策会議システムがあったが、他の危機対応にはこのようなシステムはなく、対応が遅れる危険性があった。また、危機事案が、所管部局ごと別々に広報されていたため、県民や報道機関にとっては、どこにどんな情報が掲載されているのかわかりにくく、場合によっては重要な情報が見落とされる可能性があった。
- 4 24時間体制での一元的な情報収集体制が確立されておらず、所管不明事案に対する対応が不明確であった。

## 具体的内容

部局横断的な対応を要する危機に対しては、必要最低限の少人数による対策会議等を開催し、トップダウンにより即断即決で迅速・的確に危機事案に対処する。このシステムが徹底されるよう平常時から関係局長との調整会議を毎月開催している。

また、危機事案に係る情報は、予防・啓発情報を含め危機報道監から一元的に広報し、減災を推進している。

### <対象となる危機>

県民の生命、身体及び財産に直接的かつ重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急事態が対象となる。発生した事案が危機事案に該当するか否かは危機管理監が決定し、必要に応じ知事に報告、協議する。

### <24時間365日迅速な情報収集と対応漏れのない初動確保>

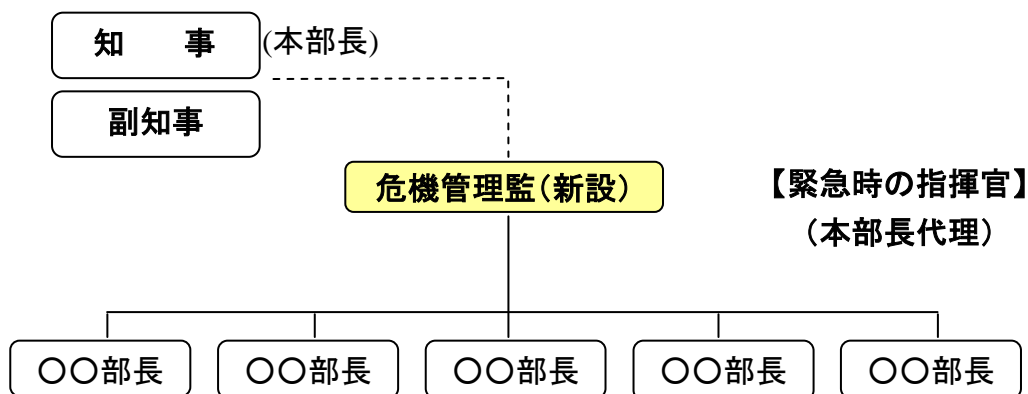
- 1 全ての危機事案が危機管理監に伝達できる体制とした（対象外：各部局単独で処理できる軽微な事案）。
- 2 危機事案に関する情報を24時間365日収集し、優先的に必要な情報を危機管理監に伝達する。勤務時間外は、4カ所の地域危機管理局と県庁に防災専門員を配置し、情報収集に当たり、危機調整監を通じ、危機管理監、関係部局に伝達する。
- 3 各部局に情報連絡担当職員（部局長が第三順位まで指名）を、また、情報発信者として重要な機能を担う全市町村にも総合連絡責任者を設置し、県との連絡に万全を期した。

- 4 本部長、危機管理監、各連絡者等は、それぞれ第三順位者まで決め、また、本部長及び危機管理監は、3名による1週間ごとの交替制とし、危機管理の意思決定において空白が生じないようにしている。
- 5 所管部局が不明な事案は、危機管理局が担当し、担当部局が決定した段階で当該部局に引き継ぐ。
- 6 危機事案を幹部職員に伝達する方法として、軽微なものについては、携帯電話のメール機能を活用している。

### <垂直的・一元的な危機管理体制の構築>

緊急時に本部長の代理として関係部局等を指揮監督し、強力なリーダーシップで全庁の応急対応の統括・調整を行う「危機管理監」を新設した。

【参考：危機管理監の位置づけ】



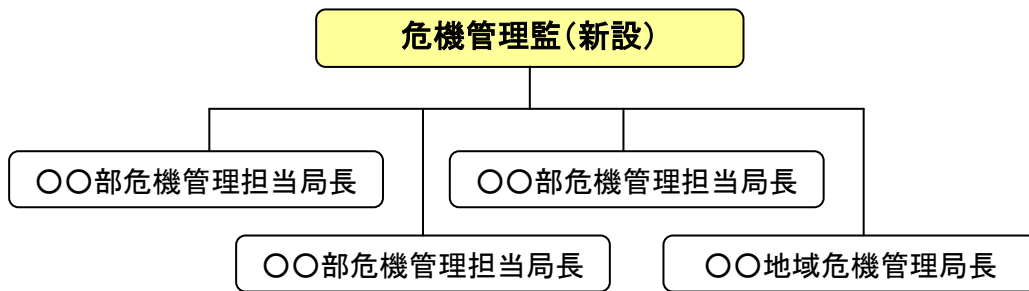
### <関係部局と危機管理局との役割分担>

- 1 複数部局に関係する危機
  - ①危機管理局：全庁的な総合調整、一元的な情報発信（報道機関、市町村、関係機関への情報提供、ホームページへの掲載）等
  - ②関係部局：事態対処(応急対策)
- 2 部局単独で対応可能な危機については該当部局が対応

### <平常時からの部局間の情報共有化、連携の充実>

各部局との垂直的・一元的危機管理体制（指揮命令体制）を確保し、情報共有を図り、危機発生時における円滑かつ的確な対応を可能とするため、各部局危機担当局長や地域危機管理局長からなる「危機管理連絡調整会議」を危機管理監の主宰で毎月開催している。

【参考：危機管理連絡調整会議の体制】

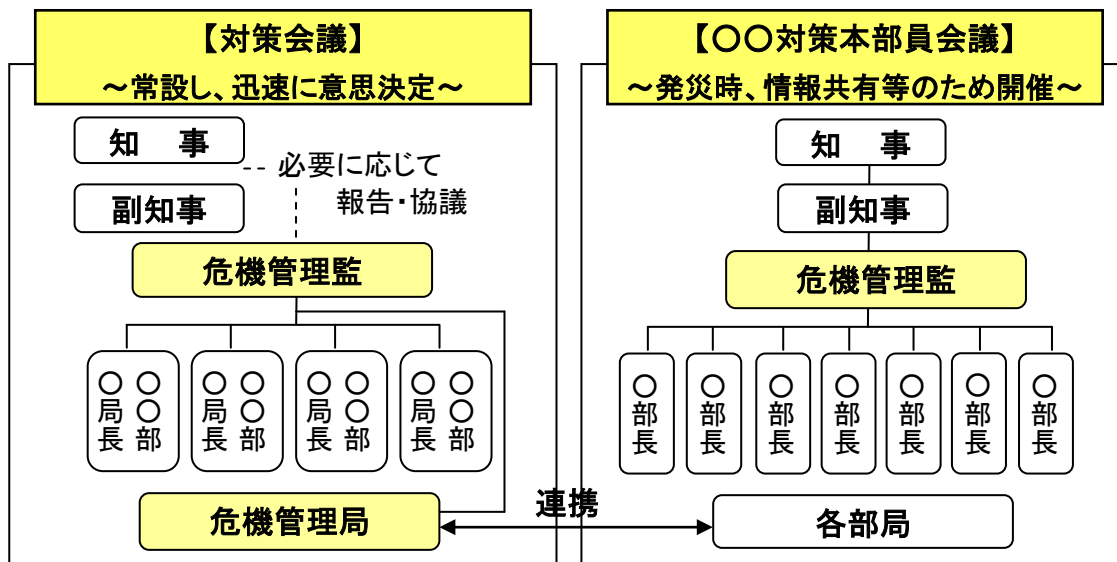


### <迅速・的確な意思決定のため対策会議>

基本方針は、本部長（知事）等で構成する「本部員会議」で決定し、その方針のもとで各事象に柔軟に対応できるように次のとおり「対策会議」を設ける。

- 1 警戒本部や災害対策本部が設置された場合に、迅速・的確な意思決定を図るため、危機管理監及び関係部局の局長等をメンバーとする「対策会議」を常設し、即断即決で応急対応を行う。
- 2 メンバーは、危機の種類、段階に応じ、関係する局長を危機管理監が指名する。危機管理監は必要に応じ、本部長（知事）に報告・協議する。

【参考：本部員会議と対策会議について】



### <危機管理センターの整備>

主に地震防災用に整備した施設を改修し、情報の収集から意思決定までをワンストップで実行できるよう整備した。特に、映像を通じて様々な情報を視覚的に捉えることができるよう電子地図表示システムなどの最新機器を導入した。

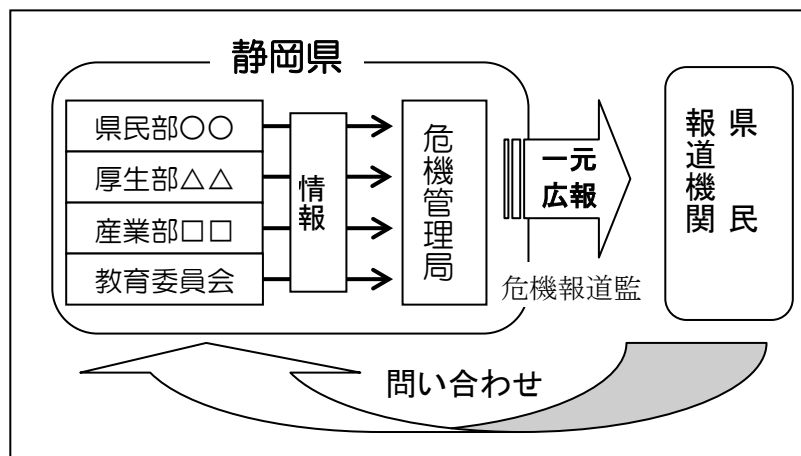
## <情報公開>

- 1 本部員会議、対策会議は、個人情報等の考慮すべき特別な事情がない限り、報道機関にオープンで行っている。
- 2 必要に応じ、危機報道監が関係部局職員とともに記者会見を行う。

## <危機管理情報の一元的広報の戦略的展開>

- 1 従来は各部局から別々に出されていた（予防も含む）危機に関する全ての情報は、危機管理局がまとめ、危機報道監から一元的に発信している。
- 2 危機による被害を最小限に（減災）するためには、危機発生時における迅速な応急対策に加え、日ごろからの自助・共助の心がまえを踏まえた予防対策が極めて重要である。このため、危機事案の発生情報ばかりでなく、予防・啓発情報を報道機関や市町村に提供し、ホームページにも掲載している。
- 3 県のホームページのトップページに一元的な「緊急・危機管理情報」欄を設け、クリックすると1ページで全庁の危機管理に関する情報を見ることができるようホームページを改修した。

【参考：危機管理情報の一元的広報の流れ】



## <データベースの一元化と共有化>

危機発生時に必要なデータは最新の情報で共有していないと迅速・的確な対応に支障を生ずる。そこで、最大の危機である東海地震発生後72時間以内に特に必要な緊急輸送ルート（ヘリポート、避難所、救護所等）の最新の情報を収集、整理し、データベース化を図り、GISも含めたわかりやすい表示で全庁的な危機管理に関する最新情報の共有化を図る。将来的には、市町村、ライフライン関係機関や一般県民への公開も行っていきたい。

## <危機管理局と連携した訓練・研修の実施>

危機管理局が主な企画者として実施する訓練のほか、関係部局が主な企画者となる分野別訓練（医療救護：厚生部、緊急輸送路：建設部、物資：産業部）も危機管理監の指揮のもと、関係部局が危機管理局と一体となった訓練・研修を行うよう、危機管理連絡調整会議に諮ってから実施している。

### <実践的な図上演習>

状況を演習実施時に付与する実践的な図上演習を実施し、評価の結果浮かび上がった課題・問題点をソフト・ハードシステム、マニュアルの改善などに反映させている。

### <ステップアップによる要員養成>

災害対策本部立ち上げ、年度当初における初動対応の研修・演習に始まり、ステップアップ方式により研修と演習を組み合わせ、1年間で一人前の要員を養成している。

### <一部職員に負担をかけないシステム>

危機管理局内で、危機事案発生時には、部局や関係機関との調整、全庁的な情報取りまとめ、情報発信を危機管理局全体でローテーションにより行い、一部職員に負担がかからないようにしている。

## 取組中の課題・問題点

- 1 各部局長に指揮命令するためには、危機管理監が副知事クラス(現在は部長クラス)のほうが、円滑な指揮・指導が可能となる。
- 2 市町村には一元的な危機管理体制となっていない所が多い。このため、市町村長の理解を得る必要がある。
- 3 市町村、ライフラインなどとデータベースの共有化を図り、GIS情報などわかりやすい情報表示とするための整備、防災行政無線のデジタル化等の整備が必要であるが、県・市町村の財政状況が厳しく、整備費用の確保が課題である。
- 4 隣接県との道路のGISなど、情報の共有が課題である。
- 5 演習や研修の指導者、評価者が不足している。

## 工夫点

- 1 危機管理は、限られた時間の中で優先的な対策を迅速・的確に決定し、実施することが必要であり、トップダウンによる指揮命令システムが有効である。
- 2 静岡県にとって最大の危機である「東海地震」は、全庁の部局横断的な調整が必要であり、迅速・的確な対応システムと(減災のための予防情報を含む)一元的な広報ができています。このため、部局横断的な対応が必要な他の危機への対応に「東海地震」への対応システムを取り入れた。

取り入れた工夫点は、「具体的内容」に記したとおりである。

- 3 関係部局の理解を得て、一元的・垂直的システムを構築する点で苦勞した。  
関係部局の負担をできる限り軽減するよう配慮し、各部局と危機管理局との役割分担を「具体的内容」記載のとおりとした。

## 効果

- 1 新型インフルエンザ、平成 21 年 8 月 11 日に駿河湾で発生した地震、北朝鮮によるミサイル発射などで部局横断的な危機管理システムが有効に機能し、迅速な対応ができた。
- 2 特に、新型インフルエンザ対策では、平成 21 年 4 月 28 日に静岡県新型インフルエンザ対策本部を設置以降 12 月末までに、県の基本方針などを決定する本部員会議(構成：知事、副知事、各部局長等)を 3 回、具体的な対策について協議する対策会議(構成：危機管理監、厚生部理事、関係部局の局長等)を 18 回開催し、感染の拡大防止や医療体制の確保などを中心とした対策を迅速に実施できた。  
なお、今回の対応では、危機管理局が会議の開催、部局間調整、広報対応等を行った結果、主担当部局である厚生部が医療体制の確保に重点的に取り組むことができ、新型インフルエンザ対策の円滑な実施に結び付いた。
- 3 危機事案の広報を一元的にまとめてホームページに掲載することにより、県民にわかりやすく情報提供できるようになった。
- 4 新型インフルエンザや 8 月 11 日に駿河湾で発生した地震への対応にあたり、危機管理局内全体で、部局や関係機関との調整、本部員会議・対策会議の運営、全庁的な情報の取りまとめ、情報発信をローテーションにより行い、一部職員に負荷がかからないようにできた。

## 住民（職員）の反応・評価

- 1 住民への直接調査は実施していないため不明。
- 2 報道関係者からは、わかりやすくなったとの評価を得ている。
- 3 市町村においても県の危機管理体制を参考に、組織を見直すところが出ている。

## フォローアップ

- 1 危機管理対策の基本的な取扱方針を定めた「静岡県危機管理対処指針」を策定した。その内容について訓練等を通じて検証し、必要な見直しを実施する。
- 2 市町村長を対象とした危機管理に関するセミナーや、市町村の危機管理担当の幹部職員を対象とした研修会を開催し、市町村の危機管理体制の充実強化を働きかける。

## 今後の課題

部局横断的な危機が発生した場合は、危機管理監が本部長（知事）の代理として、全庁を統括することとなっているが、現在の危機管理監は部長級であり、他部局の部長と同格

のため、指揮命令の徹底を図るためには、副知事級に格上げする必要がある。

## 今後取り組む自治体に向けた助言

- 1 新型インフルエンザ対策のように、危機事案全体を統括する部局(危機管理部局)と危機事案そのものの具体的な応急対策を所管する部局(この場合厚生部局)との役割分担を明確にしておく必要がある。
- 2 危機事案の種類・レベルや状況の変化によって、その対応方法は異なることから、それぞれの状況によって柔軟に対応する考え方が必要である。

## アドレス

危機管理情報のホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/>

静岡県危機管理対処指針

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/seisaku/documents/shizuokakenkikikanritaisyosisin.pdf>